



令和3年3月3日

加東市議会議長 小川忠市様

発議者

高瀬俊介
前尾 浩

議員北原豊君に対する懲罰動議

次の理由により、議員北原豊君に懲罰を科されたいので地方自治法第135条第2項及び加東市議会会議規則第16.1条第1項の規定により動議を提出します。

記

理由 3月2日の市議会総務文教常任委員会の災害時受援計画の審査中、「市長が過去にウソの答弁をした」、3月3日の条例審査においても当局が説明していることをねじまげて解釈し「ザル法」、最後には「市長はマスクのつけ方を知らない」など、過去から何度も懲罰に該当し戒告・陳謝をしているにもかかわらず、議会の品位を傷つけ他人を侮辱する行為が改善されないため、懲罰を科されたい。

以上

